

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成25年5月16日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。  
なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. GIグレード 0件
2. GIIグレード 0件
3. GIIIグレード 4件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	非常用補機中間冷却系熱交換器(B)の点検時、水室のドレン弁にシートパスを確認した。当該弁を修理。	
2	その他	照明設備点検作業時に回路の絶縁抵抗測定を実施しようとしたところ、計測器が動作しなくなったことを確認した。別の計測器を使用し絶縁抵抗測定を実施済み。当該計測器を点検・修理。	
3	その他	5号工具センターにおける絶縁抵抗計の定期校正時、誤差が管理値を超えていることを確認した。当該絶縁抵抗計を点検・修理、測定記録への影響を評価。	
4	その他	モニタリングポスト電気設備の点検時、電源を供給するケーブルの一部において絶縁抵抗値が低下しているのを確認した。当該電源を停止、予備の電源系統より受電済み。当該ケーブルを修理。	